回答書

業務の名称

志登茂川浄化センター施設点検運転監視等業務 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

上記業務について、下記のとおり質問がありましたので回答します。

平成29年10月13日

技術資料に係る質問事項

- (1) 別紙2 総合評価項目一覧 5 危機管理体制の備考欄記載の事業者において策定されたBCPとは、企業としてのものでしょうか、あるいは1つの機場としてのものでしょうか。ご教授ください。
- (2) 別紙 2 総合評価項目一覧 6 下水道の終末処理場における同種業務実績の評価内容に記載されている「過去 1 0 年間において~」は、継続して過去 1 0 年間という解釈でよろしいでしょうか。ご教授ください。
- (3) 別紙2 総合評価項目一覧 10 業務責任者以外の配置予定従事者の技量において、有資格者の確認できる書類として、資格証(写)や実務経験年数の証明書等は必要でしょうか。また、提出時期は着手前でよろしいでしょうか。ご教授ください。
- (4) 別紙 2 総合評価項目一覧 14 配置予定従事者の危機管理体制において、従事者の住所が確認できる資料は必要でしょうか。また、提出時期は着手前でよろしいでしょうか。ご教授ください。
- (5) 評価項目一覧17の特記課題(1) 当初植種予定の種汚泥(3段目反応槽においてMLSS濃度500mg/L) の育成についてとありますが、植種予定の汚泥濃度と容量をご教授ください。

回答

- (1) 企業としてのものです。
- (2) 継続して過去10年間ということではなく、技術資料提出期限の平成29年11月2日時点で、12ヶ月以上の同種業務実績があれば評価対象とします。なお、別紙2の備考欄で過去10年間(平成19年度から平成28年度)と記載しているとおり、評価対象となる期間は、平成19年度から平成28年度としておりますが、契約期間の関係で履行実績の一部が平成29年度を含む場合であっても12ヶ月以上の履行実績を発注者からの履行確認書等により証明できる場合は認めるものとします。
- (3) 業務責任者以外の配置予定従事者の技量については、「人員配置計画書」の有資格者人数の履行確認のため、業務開始時に有資格者であることを証する書類(合格証の写し等)の提出を求めます。(「技術資料作成上の留意事項」 p 4~p 5を参照してください。)
- (4) 配置予定従事者の危機管理体制については、「人員配置計画書」の居住者数の履行確認のため、業務開始時に該当者(浄化センターから10km以内の居住者及び15km以内の居住者)の居住を証する書類(郵便物等の着信記録又は公共料金請求書等の写し)の提出を求めます。(「技術資料作成上の留意事項」p5~p6「4.(2)配置予定従事者の危機管理体制」を参照してください。)
- (5) 植種予定の汚泥濃度は約2,300mg/Lであり、容量(投入量)は400m²となります。